

社会福祉法人齊信会

令和元年度 事業報告

社会福祉法人齊信会 令和元年度法人事業報告

1. 運営総括

新規利用者が少ない中で職員が増加して人件費が増加したことから、昨年度と比較して収益性が低い状況での運営となりましたが、事故件数が減少する等、現場支援の安全性は高まったといえます。

令和2年1月21日早朝、施設入所利用者（進藤薫さん）が居室にて心肺停止状態で発見され、搬送先（千葉県救急医療センター）にて死亡しました。死因は心臓発作とのことでした。本件を受けて、脈拍等を感知するシステムを導入して利用者異常の早期発見と職員の負担軽減を図れないか検討することとしました。

このほか、令和元年9月と10月に未曾有の台風が襲来し、特に千葉県内において大きな被害をもたらしました。当法人は幸いにも人的被害はなく軽微な物的被害で済みましたが、花見川ワークサポートで停電し運営に支障を來したこともあり、自主電源の確保が喫緊の課題であるとの認識に至りました。来年度以降、まずは本体施設がある畠町ガーデンで自主電源を設置できるよう取り組んでいきたいと考えています。

利用者が安心安全に過ごすためには、地域住民の障害者に対する理解と協力が不可欠です。また、改正社会福祉法では地域公益活動の実施が求められています。地域公益活動は地域住民に障害者への理解を促す活動にもなることから、こども食堂である「はたまち食堂」を通じた地域交流のほか、地域より要望があった高齢者への買い物運転サービスを試行することで、地域の困りごとに手助けしながら、同時に障害者への理解と促すという活動を展開しました。今後も継続して取り組んで参りたいと思います。

今年度末にはコロナウイルス感染拡大により、職員の勤務体制の見直し、放課後等デイサービス事業の営業時間の短縮や職員研修の中止等、甚大な影響がありました。

2. 令和元年度評議員会・理事会

○ 令和元年 5月25日 第1回理事会

- (議案) · 平成30年度事業報告案
 · 平成30年度収支決算報告案／平成30年度監事監査報告
 · 土地購入について
 · 役員（理事・監事）選任案
 · 役員等報酬規程の変更案
 · 定款変更案
 · 社会福祉充実計画変更案
 · 令和元年度定時評議員会開催案
 · 諸規程変更案
(報告) · 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告

○ 令和元年 6月15日 定時評議員会

- (議案) · 平成30年度事業報告
 · 平成30年度収支決算
 · 役員（理事、監事）選任
 · 定款変更
 · 社会福祉充実計画変更

○ 令和元年 6月15日 第2回理事会

- (議案) · 理事長選任

- ・業務執行理事選任
- 令和元年 9月21日 第3回理事会
 - (議案) ・土地購入
- 令和元年12月 7日 第4回理事会
 - (議案) ・令和元年度第一次補正予算案
 - (報告) ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告

(理事会、評議員会を開催することなく、同意書・確認書にて成立した議案)

- 令和元年度第二次補正予算案
- 令和2年度事業計画案
- 令和2年度収支予算案
- グループホーム新規開設案
- 諸規程変更案
- 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告

※上記議案は、令和2年3月21日開催予定だった理事会が新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催できず
書面決議となったものです。また、「理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告」は面前で報告しなければならないことから、次回理事会開催時に再度報告することとした。

3. 千葉市法人監査・実地指導

- 令和元年10月11日 畑町ガーデン・計画相談支援 実地指導
- 令和元年11月11日 畑町ホーム通勤寮 実地指導
- 令和2年 2月 4日 花見川ワークサポート 実地指導
- 令和2年 2月 6日 こてはしガーデン 実地指導

以上

令和元年度 施設事業報告

I. 概要

生活介護では、利用者の情緒安定と健康維持を目標とし、生活リズム、体調維持、体力強化を図る為、午前は体を動かすウォーキングをメインの活動とした。またそれだけではなく個々の特性に応じた作業、自立課題等も提供した。午後はレクリエーションや曜日ごとに活動内容を設定し、幅広いニーズに応えられるように努めた。

通所生活介護も昨年度と同様、午前は主にウォーキングと缶潰し作業、ポスティングの受注作業、午後はレクリエーション、箸入れ、タオル畳み等の受注作業を行いながら利用者の特性に配慮したきめ細かい支援と、快適な空間の提供に努めた。また、利用者だけではなく保護者ともコミュニケーションを取る一環として日帰り旅行やバーベキューに保護者も参加して頂く取り組みを行った。

以前から生活介護のニーズが高かったことを受けて、昨年度より生活介護の定員を10名増やし50名定員とした。今年度は隣接地に新規生活介護事業所がオープンしたこともあり、例年と比べて新規利用者のニーズは少なかったが来年度、新規利用者4名の受け入れ予定があり定員の50名に達する見込みである。

夜間・施設入所支援は生活介護同様、「安心・安全」を第一に考え、利用者の特性に応じた支援を模索しながら、生活の質の向上と情緒の安定を目指した。

また、入所者の約9割が強度行動障害を有しており、研修会に積極的に参加させて知識を得るとともに、現場に持ち帰り、支援プログラムを作成・実践した。また、研修会にファシリテーターを派遣し、参加者が強度行動障害に対する理解を深めることが出来るように努めた。

今年度も異食や他害、物損の対応に苦慮する等、年々、利用者の障害程度が重くなり支援の難しさが浮き彫りになってきた。しかし入所施設という限られた中ではあるが環境設定、配慮を行い支援したことにより、課題行動による事故報告書の提出件数は減少した。

1月の早朝、居室で急性の心臓発作により男性利用者が亡くなったケースがあった。その他にも健康診断や検査等で健康面について指摘を受けた利用者もいた。その都度、保護者、看護師、職員間で連携、情報交換等を行い対応したが、今後利用者の高齢化に伴い、医療的ケアの必要な場面が多くなると思われる。このほか、親の高齢化や死亡により、従来の定期帰省が困難になるケースも複数出ており、本人の情緒の安定を考慮しつつ定期帰省のあり方、更には親亡き後の本

人の終の棲家について引き続き考えていくことが必要である。

自立訓練については今年度より、通所生活介護と一部活動を共にする等、柔軟な対応の中で自立度を高めながら今後の進路選択について幅広い利用者の「自立への見極めゾーン」として位置づけた。年度途中で1名が就労移行支援、1名が生活介護へ移行し、現在の利用者は1名のみとなっている。

花見川ワークサポートは、就労継続支援B型事業に就労移行支援事業を加え、新たなスタートを切って2年目を迎えた。就労支援ゾーンとしての運営では、就労に向けた支援の充実と利用者の就労への意識も高まり、農業を媒体とした企業就労で年平均2名の就労が継続的に叶う結果となった。

利用者の就労に関しては、企業・特例子会社等で健常者の仕事の切り分け・補助的業務を、なるべく健常者と同じ場で行う形での就労に拘って来たものの実現は難しく、利用者の生活設計を考慮し、前述の農業を媒体とした委託形式での就労が千葉県内各所で展開されていることを幸いに、就労と親身なアフターフォローが可能となった。

グループホーム「畠町ホーム通勤寮」では、働いているか若しくはその見込みがあるものに一定期間の居住経験の後、アパート等への地域移行を推進するとの旧畠町通勤寮の運営精神を引継ぎ、雇用の継続と利用者各々の課題の遞減とに取り組み、地域生活支援の拠点（千葉市からの委託事業である受託相談支援事業・C型）としての役割も併せ持つことで、地域生活者への支援を通して、グループホーム利用者にも地域生活の実態を垣間見せ、具現化する一助となった面もある。

グループホーム、地域生活支援では、フットワークを生かし日々様々なニーズに迅速な対応を心掛ける一方で、ケースによっては、地域の中で暮らすひとりの社会人としての誇りと人格に訴えながら改善を促すなど、時間を要するケースもあった。

また、グループホーム、就労支援の双方の関連して、法人での障害者雇用継続がなされ、必要な合理的配慮等、障害者雇用の受け入れの難しさを経験した。

計画相談支援は従来の契約者の支援を中心に行い、新規の受け入れに関しては個々の事情を勘案したうえで受け入れを検討してきた。相談支援専門員は二名となり、利用者の求める相談支援対応のとれる体制を構築した。

放課後等デイサービス事業では専用棟が建設され二年目となり、これまで以上に安全で安心して活動に取り組める環境で支援を展開

してきた。

こてはしガーデンでは、保護者の高齢化や障害度の高さから在宅では見られない利用者を支援するために、重度な利用者向けのグループホームの運営が必要である。

II. 利用者支援

1. 畑町ガーデン（日中支援）

(1) 自立訓練

各活動・作業を通して、利用者の集中力を養い、作業時間と余暇時間の区別ができる、自分で出来ることを増やす等、自立度を高める支援を行った。また、創作活動の時間も設け、季節に合った創作物を作成した。

日帰り外出を年3回また外部行事への参加をすることで余暇を充実させた。

今年度は男性利用者1名が就労移行・女性利用者1名が生活介護へ移行した。

〔作業種目〕

パン：施設内での玄関販売や食事・おやつ・納涼祭でのパンを製造・販売
受注作業：箸セット作り・タオル畳み・枕カバーの裁断・ポスティング等
創作活動：クリスマスのリース作り・写真立て作り等

(2) 生活介護

午前の活動では、中庭での歩行運動を継続し安定した活動を提供した。肥満傾向にある利用者には管理栄養士と連携しカロリー管理や目標周数を設定し活動に取り組んで頂き減量に努めたが、ほぼ横ばいであった。また、目標周数を視覚的に解りやすくする為、一人ひとりに合った周数表を作成した。ミーティングの方法を見直し時間を短縮することで、個別対応を必要とする利用者への時間を多く設けた。また、必要に応じて近隣公園への散歩や缶作業等、障害特性に合った活動を提供した。

午後の活動では、生活介護プログラム・レクリエーションに分かれ、利用者の特性や能力に応じ活動を提供することによりきめ細かい支援を行った。

活動として一人ひとりの能力に合った自立課題や受注作業を提供した。レクリエーションとして、心身のリフレッシュ・情緒の安定を目的に多くの利用者が楽しみにしているドライブを中心に提供した。買い物を楽しみにしている利用者も多く、社会性を身につけることを目的とし、スーパー

等で好きな物を自ら選択できるよう支援を行った。

生活プログラムとして、生活場面で個別対応を多く必要としている利用者に対し、入浴や排泄を中心に支援を提供した。利用者の身だしなみを整え・清潔の保持に努める為、自宅で散髪が難しい方に対し出張美容室を提供した。歯磨き支援に重点をおき、毎週金曜日、時間を掛け丁寧な歯磨き支援を行った。

全体旅行だけではなく、少人数での日帰り外出や日中外出を実施し、施設外に出る機会を設け、楽しんで頂けるよう支援を行った。また、管理栄養士と連携してのカレー作りやおやつ作りや季節に合わせた行事・誕生日会等を実施した。

【通所利用者作業活動】

1名の新規利用者が加わった。障害の特性に応じ、グループ化し活動場所を分けることで落ち着いて活動に取り組むことが出来た。

活動内容として、午前は歩行運動を中心に、缶作業・ポスティング等、体を動かす活動を主に提供した。歩行運動では利用者個々に応じた目標周数を設定、視覚的に解りやすいよう周数表の作成し、達成感を持って頂けるよう支援を行った。午後は個々の能力に応じ活動を提供した。外部からの受注作業（箸セット作り・タオル畳み・枕カバー裁断等）、自立課題や近隣公園への散歩等を提供した。創作活動としクリスマスリース作り・写真立て作り等、季節に合わせた活動や土曜活動日には調理実習を実施し充実を図った。

新しい試みとして、利用者・保護者・職員の交流を目的にバーベキュー大会や保護者参加型の日帰り外出を実施した。また、年3回の日帰り外出の他、2か月に1回の外食レクや外部行事等にも参加しレクリエーションの機会を多く設けた。

(3) 放課後等デイサービス事業

一日の定員を15名とし、基本的生活習慣の確立と余暇の充実を図ることを基本とした。

契約者数は前年とほぼ変化はなく、4月からの新規利用者が3名、年度途中からの新規利用者が2名いた。

活動の内容はアンケートの結果や利用者の求めている活動を鑑み、散歩やスーパーにおける買い物などの社会経験、おやつ作り、装飾作り、手芸など個々の能力を引き出す作業や遊びを提供した。また、誕生日会や季節に合わせた行事も行っている。長期休暇中や休校日には遠方への外出や他事業と協力した将来の利用を見据えた活動の提供も行って

いる。土曜活動日には外出だけではなく、近隣公園への散歩・ピクニック、すまいるガーデンにおけるクッキング・季節のイベント、たいよう号の外出などを行っている。どの活動についても、家庭ではできない経験ができたなどと保護者からの評価も高い。また、今年度は保護者も参加できる土曜活動日として、ハーベストガーデン千葉みなとにてクリスマス会を行っている。保護者やきょうだいが参加しており、家族ではなかなか行くことができないためよかったですなどの意見が出ていた。

一方で個別対応が必要である利用者が増加しており、環境の整備や支援体制の再考が求められた。部署会議において一部利用者の支援について、継続的に学校や保護者とも連絡を取り合いながら計画及び振り返り、詳細な記録を取っている。また、将来の福祉サービス利用に向けての支援を考え、学校や他部署との連携も図っている。

防災の取り組みとして、避難訓練も行っている。避難経路や避難場所については今後より詳細な検討を行っていく必要がある。

職員の知識やスキルを磨くことを目的として、学校見学などを含めた施設内外の研修に各職員が参加する、職場内研修を行うなどの取り組みも行っている。

今年度も保護者向けにアンケート調査を行っており、保護者の要望を把握すると共に、調査結果を精査しサービスの質の向上を図るべく来年度のサービスの在り方について考えている。

平成 31 年度 元年度

月	延べ人数	利用者数	月	延べ人数	利用者数
4	280	37	10	282	37
5	288	36	11	286	36
6	293	36	12	292	37
7	305	36	1	289	37
8	237	34	2	258	33
9	254	37	3	204	33
			計	3,268	平均 35 人

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

(4) 日中一時支援事業

施設利用者や他事業所を利用している方の他に特別支援学校の児童及び実習生を中心に利用して頂いた。年々、多様化する短期入所の利用ニ

ズに応える中で満床の日が多くなり、短期入所を利用できなかつた方が日中預かりを利用するケースが増えた。

平日は保護者の仕事の都合や家庭の事情で夜の時間帯まで利用される方の希望に応え、土日については、保護者の就業やレスパイトを理由とした受け入れを行つた。生活介護と同様な生活場面で、事故・怪我のないよう安全確保に努めた。

日中一時

	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
30 年度	利用人数(人)	32 (11)	32 (14)	38 (14)	28 (9)	28 (11)	28 (9)	36 (10)	30 (10)	27 (9)	23 (9)	23 (9)	33 (12)	358 (127)
	稼動率(%)	35.6	34.4	42.2	30.1	30.1	31.1	38.7	33.3	29	24.7	27.4	35.5	35.8
31 年度 元年度	利用人数(人)	31 (11)	44 (15)	44 (15)	34 (13)	27 (13)	45 (17)	43 (15)	32 (13)	29 (10)	33 (10)	24 (7)	25 (8)	411 (162)
	稼動率(%)	34.4	47.3	48.9	36.6	29.0	50.0	46.3	35.6	31.2	35.5	27.6	26.9	39.4

2. 畑町ガーデン（夜間支援）

(1) 施設入所

利用者が怪我・事故なく、情緒が安定した日々の生活が送れるよう、「安心・安全」を心がけ支援を行つた。転倒による怪我の重傷を防ぐ為、寮内の危険箇所にクッション材を設置した。施設入所は感染症等の拡大のリスクが高い為、対策として加湿機の導入、加湿タオルの徹底、職員・外部来園者へマスク着用の義務等の対応を行つた。また、感染症対策の外部研修会、マニュアルの確認を行い、職員の知識向上に努めた。利用者の加齢に伴い、医療的ケアが必要なケースが多くなつてきている為、障害特性や心身の状態に合わせた配慮、支援ができるよう努めた。

入浴は危険な箇所が多く存在する為、新たに脱衣場に滑り止めマットを設置した。また、使用していない時間帯の侵入を防ぐ為、より効果的な鍵の設置を行つた。入浴は多くの利用者が楽しみしている為、安全面に注意を払いつつ基本的に毎日入浴支援を行つた。

食事は利用者の体調・状況に合わせ、管理栄養士・看護師と連携をとり個々に合つた食事形態で食事を提供した。加齢や身体の状態に合わせて、刻み食での提供やトロミを使用し、安全に食事ができるよう支援を行つた。通常の食事のみでは栄養が不足してしまう利用者に対し、補助食を提供するなど健康に生活して頂けるよう支援を行つた。また、利用者が落ち着いて食事ができるよう

食席変更やパーテーションの使用、食事の時間をずらし提供するなど環境を考慮し支援を行った。

夜間は夜間専門職員を配置。障害特性の重度化、医療的ケアの必要な利用者が増えてきていることを踏まえ、夜間職員を増員して対応した。身体障害を持つ利用者の転倒のリスクを考慮し、居室にセンサーを設置し、怪我の無いよう努めた。夜間帯に服薬を行う際の誤薬を無くす為、夜間の服薬マニュアルを作成した。夜間帯の事故防止の為、見回り時間や見回り時の生存確認方法の見直しを行った。

(年金・会計管理)

令和元年 11月 11日より社会福祉法人齊信会預かり金等管理要綱の一部を改定した。

サービス利用に伴い発生する費用等については、社会福祉法人齊信会預かり金等管理要綱に基づき利用者ごとの個別管理を行った。年4回（4月・7月・10月・1月）書面にてご家族に報告した。又、後見人やご家族の要請があった際は、その都度報告をした。

(2) 短期入所

利用の主であったレスパイトや経験的な利用を目的とされる方の他に行政を介した短期入所の依頼や保護者の療養にあたっての長期的な利用が増加傾向にある。

冠婚葬祭、保護者の就業、入院等の緊急的な利用をされる方等のそれぞれの要望に応じて受け入れを行った。

利用者が日中に利用している他事業所と利用者の状況について情報交換を行う事で、より細やかな支援に繋げる事が出来た。

今年度も見学や利用希望の問い合わせが多く、契約者も増加しているが併せて長期利用の要望も増加し、新規利用者の受け入れが難しい状況が続いた。

短期入所

	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
30年度	利用人数(人)	133 (16)	143 (20)	147 (21)	122 (18)	117 (21)	103 (16)	123 (21)	96 (17)	123 (21)	113 (16)	88 (14)	96 (16)	1404 (217)
	稼動率(%)	88.7	92.3	98	78.7	75.5	68.7	79.4	64	79.4	72.9	62.9	61.9	76.9
31年度 元年度	利用人数(人)	99 (16)	111 (16)	119 (16)	130 (19)	149 (23)	139 (18)	140 (20)	150 (20)	135 (16)	131 (16)	142 (17)	133 (15)	1578 (212)
	稼動率(%)	66.0	71.6	79.3	83.9	96.1	92.7	90.3	100.0	87.1	84.5	97.9	85.8	86.5

3. こてはしガーデン

(1) 生活介護

(日中活動)

利用者の個々の能力と、毎日の状況に応じて、「その人なりの働く場の提供」をコンセプトに園芸作業、受注作業（棚洗い、金属仕分け、ウエス畳み、封入、シール貼りなど）、創作活動、運動活動を提供した。

園芸作業に関しては、耕し、種まき、水やり、収穫、除草、を能力に合わせた作業の提供を行った。腐葉土置き場も拡大して、腐葉土をバケツで運ぶ作業を行い利用者の作業参加を促した。設置していたビニールハウス 3 棟は台風により倒壊した為に、秋以降の作物栽培は急遽変更している。

運動活動として毎朝全利用者で畠の周りでウォーキングを行った。散歩は、2~5km の距離を歩き、体力の維持を図った。また利用者 1 人につき 3 か月に一回程、ロングウォーキングとして利用者個々の体力・特性に合わせて距離を変えて（5km、10km、15km）歩いている。

(工賃)

受注作業、生産活動を通じて得た収入から必要経費を差し引いた純利益で支払う。3月末締めにて生活介護工賃規定に則り利用者個別支給額を決定し提供予定。本年度の工賃総額は、20 万円を予定している。

(行事)

平成 31 年度（令和元年度）も日帰り旅行を 2 回、小グループでの外出を各自 1 回ずつ行った。9 月の日帰り旅行は台風 15 号の影響で 2 か月延期をして 11 月に行った。利用者の楽しみとして、毎月最終土曜日の活動日をイベント日とし、誕生日会や BBQ、運動会、季節の行事などを行った。利用者が日々の生活を楽しんで季節を感じていただけるように下記の行事を行った。

- 4 月 保護者懇談会
- 5 月 グループ外出（ボーリング）
- 7 月 健康診断、グループ外出（カネシチ水産）
- 8 月 バーベキュー
- 9 月 避難訓練
- 10 月 ナイスハートふれあいスポーツの広場・
グループ外出（キテミテ松戸）
手をつなぐスポーツのつどい
- 11 月 全体日帰り旅行（成田ゆめ牧場）、グループ外出（八天堂、木

更津方面)、県千葉特別支援学校文化祭参加

12月 クリスマス会、もちつき大会

2月 ゆうあいピック駅伝

3月 避難訓練、全体日帰り旅行(いちご狩り)

*誕生会随時

(延長支援)

17:30~20:00までの延長支援を行った。平成31年度は、228回(1月末まで)の利用があり、同一の利用者が定期的に利用した。家族の入院等の関係で21時まで預かる事もあった。

(入浴支援)

曜日の指定なしに男女共に希望日に入浴支援を行うが、希望される方が特定であり、(4~5回/月)程度の利用であった。全利用者を対象とした無料イベントとして、2回入浴支援を行った。

(給食)

昼食はセルフサービス方式を実施した。多少の嗜好は柔軟に対応し食事場面も楽しく過ごせるように心がけた。汁物やどんぶり物は、こてはしにて盛り付けを行い、適温での提供に努めた。栄養面に配慮が必要な方は、保護者と相談しながら個別に対応した。

毎月最終土曜日のイベントでは、季節感を味わっていただけるように各担当が献立を考え、利用者と一緒に買い物・調理・盛り付けを行い、共に楽しんで提供することが出来た。

(出張美容室)

希望された利用者の散髪を外部美容室に委託し行った。参加希望者が増えたことから、今年度も2回/月実施。利用人数は、(平均10人/月)であった。

(防災)

年2回(9月、3月)の避難訓練を実施した。3月は法人防災訓練を行った。災害用備蓄品(30食×3日分)を保管、点検している。

(健康管理)

利用者の健康診断1回/年・定期バイタルチェックを2回/月・体重測

定1回／月を行い、体調把握に努めることができた。体重が増加傾向にある利用者に対して各担当が把握できるように体重表を提示し、対策を検討した。インフルエンザやノロ・ロタウィルス等の流行期には手洗い、うがいの徹底をするとともに、室内加湿器2台により湿度50%以上の保持と車内用の加湿器使用、こまめな水分補給、定期的にアルコール・除菌剤の噴霧をして予防の強化に努めた。

12月から2月まで職員はマスクの着用が指示され実施。利用者の方々には1月に医務室便りにてご家庭での朝の検温とマスクの着用をお願いし、感染防止に努めた。

(家族対応・面談)

ご家族より、連絡帳や送迎時に、疑問質問点などが出た場合、必要に応じて電話での状況説明や、場合によっては計画相談員に相談をし、面談を設けて問題解決を行った。また、問題点に対しては職員間の共通理解をし、今後同様の事がないように努めた。

(事故・ヒヤリハット)

今年度は、(令和2年1月現在)108件のヒヤリハットと、9件の軽度事故があった。ヒヤリハットは、他害・自傷等で怪我には至らなかったケースなどが主な内容であった。軽度事故は、転倒による怪我が4件、その他怪我が5件であった。

転倒などによる怪我は特定の利用者に多く見られているため、特性を把握した上で散歩や外出時は特に注意することで再発防止に努めた。他害のある利用者はマンツーマン対応し、他害を未然に防ぐよう努めた。今年度新しく通所された利用者で情緒面が安定せず、他害や物損などの事故が続いた為、1月末から利用を停止している。各利用者が落ち着いて過ごすことが出来る環境を整えてきた。

ヒヤリハット	月別件数		
	4月	5月	6月
	9件	0件	0件
	5件	0件	0件
	14件	4件	0件
	11件	1件	0件
	18件	0件	0件
	8件	1件	0件

10月	12件	0件	0件
11月	7件	0件	0件
12月	12件	1件	0件
1月	12件	2件	0件
2月	13件	0件	0件
3月	12件	1件	0件

(2) 日中一時支援

日中預かりの事業を利用して、県立千葉特別支援学校の生徒の実習受け入れを行った。実習とは別に、他事業所利用の方の受け入れも行った。

実習受け入れ	1名
県立千葉特別支援学校	4名

合計 5名 (のべ人数)

4. 花見川ワークサポート

(1) 就労移行支援

就労移行支援事業では、利用者の年齢が比較的若いため、作業種や取り組みにおいて、経験の幅が広がるよう設定を工夫した。

(2) 就労継続支援

就労継続B型事業では、生活に資する工賃を生み出すべく施設内外での就労の機会獲得に努めた。

利用者支援

就労や自己都合による退所で、年度末現時点で就労継続支援B型事業に8名、就労移行支援事業に3名が在籍している。増減では、畠町ガーデン自立訓練から就労移行支援事業に1名増となったほか、就労継続支援事業で2名の就労と、自己都合により1名が退所、1名が長期に休み、減る結果となった。利用者個々の特性や課題遅延に向けた取り組みは、本人の意欲と能力・理解度を計りながら設定・進めているつもりであったが、一部、齟齬が生じたと考えられるが、利用者への働きかけと同時に、保護者とは情報共有と共通理解を計り、意思疎通に努めた。

新規利用者獲得への取り組みとして利用検討・希望者には随時、見学・実習を受け入れた。

作業活動

就労継続支援B型事業・就労移行支援事業とも、作業を活動の柱に据え、利用者自身に、生活の資源としての工賃獲得の意識を持つてもらえるよう働きかけた。スーパーマーケット店舗の商品陳列棚構成部品の清掃作業（棚洗い）と栄養ドリンク剤の販売促進景品添付作業を主とした施設外就労を2本の柱に、野菜栽培を加え活動した。

棚洗い・サンプル付けの受注作業を通じ、商品を丁寧に扱い、期限までに商品を納めるという労働への取り組み姿勢を習得し、作業の質を高めることで評価を得ることを意識づけた。

棚洗いでは効率化の観点から、仕上げ用機械（サンダー／ポリシャー）利用が定着した。

屋外活動における利用者の作業環境整備として、温水設備・防風カーテン・ストーブを設置した。

施設外就労では参加利用者の技術が向上し、利用者個人に任せる作業の比重を大きくすることにより、より効率的に作業を行えるようになった。また、昼食に外食の機会を取り入れることにより、利用者の意思決定の機会とその支援を行う場を設定した。今後も作業を受注できるよう、発注元との関係の維持・強化を継続して行っていく。

畑およびビニールハウスでの野菜等栽培では、品種や作業工程を見直すとともに、整理・簡略化により、利用者が作業に取り組みやすい環境を作ることを工夫した。農作業に対する興味関心を持って頂き、無理のない範囲での作業分担を行った。

また、道具の使用について、個別に指導を行い、技術向上に努めた。

夏季休日の作物管理については、ワークサポート職員およびGH職員を充て実施した。5・6・7・8・9月は全休日に実施、夏季以外の季節も、秋季（10月以降）は、連休と活動日以外の土曜・日曜の連続休の1日に1名を充て、冬季年末年始は3日を空けず設置としたことで、教材の維持管理においての不安が減少した。

販売に関しては、当日中に売り切れる量に調整・販売し、廃棄ロスを削減することが出来た。

施設環境の改善活動としてウォーターサーバー設置した。

工賃

月工賃は出席給とし、年2回の賞与は能力と貢献度を基本として利用者に支給した。

賞与はカリキュラムを応用し、利用者個々の強みを積極的に評価し、課

題および目標の中での達成度／努力をみることに努め、利用者の全体への貢献度（総計 100 点）を加点し、分配した。

賞与支給時に個別面談をし、本人に強みと課題とを説明した。

また、施設外就労においては、参加した利用者に対し、手当として参加 1 回に付き 500 円を月工賃と共に支給した。

その他

社会性の面では、登降所は自力通所を基本とすることから、交通量の多い隣接道路での横断の危険を減らすため、新検見川駅方面からの登所の際は、一つ先のバス停・坊辺田で降車し、横断歩道を渡るよう指導を続けた。

余暇的要素として土曜活動の中で、マナーや社会体験の機会と余暇の楽しみを提供した。また、年間での外部行事（朝日ヶ丘中巴ザー・ゆうあいピック等）への参加機会を設定した。

一泊旅行も企画し、毎月の工賃からの積立を基本として、工場見学や食事に社会体験の場面設定を配慮した。

今年度は台風の被害を被り、停電と断水が 2 日間、ハウス 1 棟天窓破損があった。利用者には、事前に家庭に連絡を行ったことで、人的被害を未然に防ぐことができた。

5. 畑町ホーム通勤寮

共同生活援助（介護サービス包括型）

畠町ホーム通勤寮は、今年度退寮・入寮共に 0 人であり、定員 18 名満床で 1 年間運営を行った。

年齢を重ねる中で、今まで自身で出来ていた部分が職員が間に入る必要性が増え、生活全般に各々の特性に応じた個別支援や通院同行、金銭・健康管理、その他様々な相談・支援へ対応する場面が増え介助度が増してきた。

本来旧畠通勤寮の精神を引き継ぎ、3 年程度の生活訓練を経てアパート等への地域移行を目指す通過型施設である特徴を有しているが、介助度が増す中で、支援の手が入る現環境への安心感や環境改善による満足度の充実もあり、自立した地域での生活や将来の目標に中々結び付かなかった。

地域生活支援では、金銭・健康管理、地域生活移行及び通院同行や行政手続等の生活・家族支援等、利用者の相談に応じて対応している。

卒寮生・地域生活者の集い、一泊旅行等の余暇支援も昨年度に引き続き行った。

個別支援計画

8月・2月に作成と個別支援会議を実施。その後、利用者自身と現状や将来の自立・地域生活への意向や目標とともに確認、その実現に向けて利用者自身がどうすべきか、周囲からどのような支援を必要とするのかを明確にして計画に反映させた。

日常生活および就労支援

就労の継続とその賃金を糧に地域生活を行う為、日頃より健康管理や食事・生活習慣等様々な面を利用者自身で管理することができるよう助言・意識付けを行った。

言語でのコミュニケーションが出来、意思を述べることが出来る利用者もいる中で、事実とは異なり本人の言葉と現実のギャップを感じる場面も多く見られるなど、言葉通りに受け取って良いのか、本人の意思と支援の接点をどこに見出すか、見極めや判断が難しい場面が増えてきた。

就労支援では、定期訪問を行ったほか、利用者に問題行動があった場合は即座に対応し、就労継続に向けた取り組みを行った。今年度新たに1名が就労を達成した。

毎月第4週水曜日20時を基本として月1回、寮生と職員の情報共有、意見交換の場として寮生会議を開催した。

金銭管理

各々の経済・金銭状況に応じて、利用者自身が意識して、収入に見合った支出や貯蓄が出来る様、管理要綱に基づき金銭管理を行った。

将来や目標対しての貯蓄よりも、目先の消費に意識が向いてしまう方が多く、金銭状況に応じて、本人との面談を通して細かな仕訳表の作成、支給方法等を職員間で検討して実施した。

余暇支援

地域交流の一環として5月に、地域生活者・卒寮生の集い・食事会を開催した。7月には旅行会社に依頼して、栃木・福島方面へ一泊旅行を実施した。年度末にはすまいるガーデンにて有志による通勤寮の忘年会を実施した。

防災訓練

法令上、防火管理者を設置して防災訓練を行う必要はないが、自主的に防災訓練を2回（9月と3月）実施した。

健康管理

会社の健康診断受診等による健康管理を実施、受診結果において何らかの異常が認められた場合は、必要に応じて近隣医療機関で再検査を行うよう支援した。

定期的な通院は、自身の症状を病院や寮へ伝えることが困難な場合、通院同行も実施した。

給食関係

朝夕食は畠町ガーデンの1階食堂にて、管理栄養士の作成した献立に応じた食事提供を行った。残業や体調不良の際には、寮への持ち帰りや食事形態の変更を事前に依頼する等可能な範囲で対応した。

セレクトメニュー やイベント食の幅も広げ、利用者の喫食率向上に努めた。食事制限・療法が必要な利用者（体重管理・潰瘍性大腸炎、十二指腸潰瘍等）には、継続して個別対応での食事提供を行った。

また、近隣の地域生活者に対しても、健康管理の一環として本人の希望に応じて、朝夕食の提供を行った。

6. 相談支援事業関係

(1) 受託相談支援事業（C型）

千葉市内に居住もしくは勤務している知的障害の方またはその家族を対象に、施設利用に関する事、職場や家庭内の悩み事に対する相談、住まいに関する事等、地域で安心して安全に暮らすことができるような支援を展開した。

登録している利用者に対しては、細かな支援を継続したほか、半期に1回「通勤寮生のつどい」を開催して交流を深めた。これまで登録していたものの疎遠になっていた利用者に対しても改めて声を掛け、つどいに集まつもらうことができた。

このほか、千葉市地域自立支援協議会への参加、就業・生活支援センター主催の意見交換会への参加等、他事業所や行政と連携を深める活動を行うことで、地域で安心して暮らすことができるよう日々努めた。

(2) 特定相談支援事業・障害児相談支援事業

障害福祉サービス、地域相談支援、障害児通所支援を申請した障害者（児）を対象に、障害者（児）の自立した生活を支え、障害者（児）の抱える課

題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントにより、きめ細かく支援していくよう展開した。

より一層充実した支援がおこなえるようにするために、相談支援員 4 名が中心となり相談業務にあたり、平成 31 年 3 月末で特定相談支援は 130 名、障害児相談支援は 156 名の人を支援してきている。支援対象の方のモニタリングとして多くの福祉事業所や小学校、と連携をとり、支援対象者の状態を把握することに努めてきた。

7. その他の支援

(1) 家族対応・面談

畠町ガーデンでは開所時のコンセプト『家庭の“離れ”感覚での施設利用』通りに、毎週あるいは隔週、1 泊から 2 泊で帰省して頂いた。また、正月・お盆等には長期帰省を設けて家庭で過ごして頂いた。家族の高齢化や死亡等で、帰省して家庭で過ごす事が難しくなってきている方もおり、面談等で今後の帰省の在り方、終の棲家について協議、検討を行った。家族の高齢化等により送迎が難しい家庭には自宅までの送迎を行い、帰省が難しい家庭には外出先で一緒に過ごす機会を設けて付き添いを行つた。

また、個別支援計画の面談を年 2 回以上実施した。面談時以外にも帰省・帰園の対応時や、全体外出に参加して頂いて交流を深め、家庭や施設での日々の様子や支援の状況等を情報共有する機会を設けた。

(2) 苦情解決

施設／職員の利用者および家族への対応について、施設としては連絡帳の記述や対応の際の言動について日頃より細心の注意を払い、責任者への報告と責任者からの助言を行つた。また、些細なことと思われる事象にしても、責任者の判断と指示を仰ぎ、速やかな対応を心掛けた。本年度においては、問題となる事象はなかった。

(3) 事故・ヒヤリハット

前年度より、事故報告とヒヤリハットの基準が変わつた。昨年は軽度が 137 件、重度事故は 6 件、ヒヤリハットは 1241 件の報告があつた。今年度は軽度の事故が 56 件、重度の事故が 2 件、ヒヤリハットは 700 件の提出となっており、事故・ヒヤリハットの件数は減少した。

軽度事故については、他害（主に引っかき傷・噛み付き行為）が 12

件、転倒が 15 件、薬関係（抜薬・誤薬・落ちていた薬を発見等）が 7 件、車両関連が 1 件、器物破損が 7 件、異食 3 件、所在不明 0 件、その他（食事を詰まらせる・作業中の怪我・SS 利用中に緊急搬送された等）が 11 件、合計 56 件が報告された。

重度事故は転倒で 1 件（入所利用者が左眉上部を裂傷し通院した件）、その他で 1 件（入所利用者が居室にて心肺停止状態で発見された件）の計 2 件が報告された。2 件の重度事故を振り返り、検証した結果、当然未然に防ぐ対応、対策の必要性も感じたが、それと同時に事故が起きてしまった後、迅速に対応する為の流れ、方法、配置についての周知徹底、又、それを振り返る機会の重要性を強く感じた。

毎月行われる部署会議にて、事故及びヒヤリハットの検証を行い情報共有に努め、部署・寮の職員でそれぞれの対策を講じている。主だった対策としては本人の障がいや特性を理解した対応、危険箇所や物の撤去・保護等のハード面の強化、他害が起こりにくい環境作り、職員配置の見直しを行う等ソフト面での配慮も行った。リスクマネジメント委員会でも、注目すべき事案については事故・ヒヤリハットを問わず検証を行っている。しかし、類似したヒヤリハット・事故報告も多くあった。今後の対策として、ヒヤリハット・事故報告に対する要因分析方法を統一していく必要があると強く感じた。

薬の事故の対策としては、服薬を確認する専門職員の配置によって前年度は薬関連の事故報告が、ひと月あたり平均 1.25 件だったことに対し、今年度は平均 0.58 件となった。しかし、服薬を確認する職員がいる場面といない場面で事故・ヒヤリハットの差異が見受けられた。居室や食堂に薬が落ちていたケースや、日付を間違えて投薬してしまうケースも報告された為、今後も部署・事業所だけではなく、リスクマネジメント委員会内でも服薬確認方法や対応策を検討する必要がある。

事故報告書 提出件数

31 年度 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
軽度な事故	9	6	12	4	5	5	7	2	6	5	3	3	67
重度な事故	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3
計	9 件	6 件	12 件	4 件	5 件	5 件	7 件	2 件	7 件	6 件	4 件	3 件	70 件

（令和 2 年 3 月 31 日現在）

リスクマネジメント委員会報告

年度初めに毎月の会議で話し合う大きなテーマを事前に決めておくことで、分野ごとに幅広いリスクマネジメントの情報共有・知識向上を行った。委員会では月ごとに事故及びヒヤリハットの事案を確認・分析を行った。注目すべき事案については深く掘り下げて、要点の確認や今後の対策を話し合った。各部署会議でも、事故やヒヤリハットについての確認・対策を行った。

(4) 給食

① 給食管理について

今年度も適切な栄養摂取による健康の維持・増進を図るため、厚生労働省の日本人の食事摂取基準 2015 年版を基に、利用者の性別・年齢構成・身体活動レベル（施設での活動状況）、肥満傾向者の割合などを考慮してエネルギー及び各栄養素の摂取基準を策定し、それに基づいて献立作成を実施した。

今年度 4 月より食事提供方法が変更となり、クックチル方式が導入された。導入 1 か月前より試作提供が開始され、調理方法・食材の組み合わせなど、問題点については隨時改善を行い、特に大きな問題もなかった。また、週 1 度のセレクトメニュー、季節ごとのイベント食も昨年同様に実施し、利用者の方々にも好評であった。

② 栄養管理について

入所利用者については、今年度も栄養ケアマネジメントを実施し、利用者個々の栄養計画を立て、よりきめ細やかな栄養管理を行なった。特にるい痩傾向の方では、補助食品の利用や食事介助法の見直しなど個別対応を継続し、担当支援員と密な連絡をとる事により改善が見られた。その他、肥満、脂質異常症、貧血などについても健康診断の結果などをもとに看護師と相談し食事改善を行った。

また、今年度も感染症予防対策として 11 月～3 月まで週 3 回夕食時に乳製品（R-1 ヨーグルト）の継続提供や、多重食物アレルギー利用者の保護者・委託先栄養士との献立打ち合わせも継続し、事故なく食事提供が出来た。

③ 衛生設備管理について

給食従事者とパン工房班では、例年通り月 1 回の検便検査と手洗い細菌検査と設備の細菌検査を実施した。全利用者でも月 1 回食事前の手洗い検

査を行い、食中毒や感染症の予防に努め、安全で衛生的な環境で食事を提供できるように努めた。また、昨年同様ノロウイルス検便検査も年1回（1月末）実施した。

④災害時対策について

昨年9月の台風被害は免れたが、防災対策を強化するために備蓄品の見直しを図り、飲料水の追加や備蓄食材を3日から5日へ増やすなどの改善を実施した。

(5) 健康管理

①健康管理について

毎年、職員には全国健康保険協会管掌健康保険による生活習慣病予防健診を該当者（年齢により検査内容が異なる）に実施。該当しない職員と利用者は例年行っている定期健康診断を年2回（7月・1月）斎藤労災病院の協力の下実施。健康診断の結果については何らかの異常が認められた場合は、本人や家族に報告し近隣の医療機関や、かかりつけの医療機関の受診を勧めた。又、生活習慣病予防健診を受け何らかの異常を認められた方は定期的に保健指導を受けた。

また、今年度から職員に関しては産業医による健康指導も行った。

その他、バイタルチェック（2回／月）と体重管理、必要に応じて助言や管理栄養士や他職種、ご家族の協力を得て個別に対応策を検討・実施した。

今年度も、入所・通所利用者の訪問歯科健診実施と、歯科健診終了後5名の医師よりご家族や職員に対し、歯磨き指導や質疑応答形式で勉強会を行った。歯科通院も状況に応じ行ってきた。

②受診・通院状況について

木村病院（精神科）定期的に受診出来るよう職員が対応し、入所者の精神薬等の調整・管理を主治医指示の下行った。内科・外科等については嘱託医のおざきクリニックや近隣の医院受診が殆んどでした。その他はご家族が受診対応を行った。

利用者月別診療科目別一覧

（科別内訳は下記の表を参照、家族対応は含まず）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
内 科	2	1	3	0	1	2	10	7	8	1	0	0	35
皮膚科	2	0	2	0	3	0	3	0	2	0	2	0	14
外科・整形	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2
婦人科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精神科	15	15	15	15	14	14	16	16	15	14	16	12	177
歯 科	2	1	1	0	2	1	0	1	1	1	2	1	13
眼 科	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
泌尿器科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
耳鼻科	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
脳外科	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③入院状況について

入所 0名でした。

④インフルエンザ予防接種の実施（入所者、通所者、職員）

嘱託医のおざきクリニックの医師により 11月 1日に実施した。

⑤感染予防について。

感染予防に手洗い・うがいと手指アルコール消毒を実施した。汚物の適切な処理、施設内の清潔保持に他職種と連携し実施した。特に流行期には居室や共同スペース等の塩素消毒の回数を増やし感染予防を強化した。また職員全員が感染症について周知出来るように勉強会を行った。

入所利用者の各居室では加湿器を使用し空気の乾燥に気をつけた。

ご家族や他職種の協力を得て毎日体温測定を実施し、発熱者の早期発見、早期治療にて感染の拡大を予防してきた。

今年度はインフルエンザウイルスに感染した報告は、職員と通所利用

者数名のみで感染が拡大することなく経過した。ノロ・ロタウイルスに感染した報告はありませんでした。

入所男性利用者風疹抗体検査・ワクチン該当者については、10月に抗体検査9名を行い、11月にワクチン接種対象者5名に予防接種を実施しました。

⑥防災

千葉市実地指導での助言もあり、防災委員会を中心に、各部署防災計画策定、防災備蓄品購入準備、法人ホームページへの安否情報掲示等、積極的に防災対策を進めた。

花見川消防署の指導・助言を仰ぎ、児童放課後棟建設を契機に畠町ガーデンの消防計画見直しおよび花見川ワークサポートの消防計画策定と消防設備設置等を進めた。

畠町ガーデンでは、7月と12月に防災訓練を実施した。7月は火災を想定した訓練を実施、12月は夜間想定での避難訓練を実施した。

3月は法人全体で畠町ガーデンにおいて、総合訓練を実施（予定）。総合訓練では火災発生時に迅速に対応できるように、消防本部への自動通報装置を用いた訓練を行う予定。また、水消火器での消火器の扱い方の確認や垂直式避難袋の使用方法の確認、炊き出し訓練を実施（予定）。

畠町ガーデン建物構造及び防火設備の自主点検それぞれ2回ずつの7月、2月に行なっている。

(7) 音楽教室

音楽教室は音楽を通じ、利用者個人の能力を引き出し、発散を促すとともに他者への認識を高めることを目的とした。

事前に参加者を5名ほどのグループに分け、1名約2~5分間のセッションをし、ピアノを囲むようにすわり、指導者と一人ずつ全員がピアノを弾いた。

最初はなかなか指導者の隣に座ることが出来ない利用者も少しずつ慣れていき、ピアノを弾くことが出来た利用者もいる。また、指導者がピアノを弾かない利用者にその利用者が好きなメロディーを奏でるなど職員と一緒に誘ってきた。普段あまり笑顔を見せない利用者もピアノを弾いているときは笑顔を見せる場面もあった。

III. 学生実習・ボランティア・地域交流

(1) 学生実習

今年度は相談援助実習 1 名、保育実習 9 名、介護等体験 9 名、介護体験（ことぶき大学）2 名の合計 21 名を受け入れている。中学生の職場体験は希望者がいないとのことで今年度は受け入れを行っていない。実習生の指導をすることや実習生の率直な意見から支援を振り返ることも多く、学生に学びの場を与えるだけではなく、職員が学ぶことも多くあった。8 月や 2 月、3 月に実習が集中しており、受け入れる実習生の人数を調整し、実習する部署を分散させている。複数のサービスにおいて実習し支援の経験をすることで、学びを深めることができたという感想も多くあり、障害者施設も就職の選択肢の一つとして考えたいという実習生が多くいた。

(2) ボランティア

昨年末に作成したボランティア要綱の運用を開始、同時に書式も一新する等受け入れ体制を整えて今年度も募集を積極的に行った。定期的に来ていただいている方だけでなく、社会福祉協議会のボランティアセンターへの募集の他、実習終了後の学生にも声を掛け、近隣だけでなく幅広い地域からボランティアの方に協力して頂くことが出来た。また、大学の授業の一環でボランティアをしているという方も多くいた。新規受け入れの方の中には、障害を持つ方と初めて関りを持つ方もおり、ボランティアを通して障害に関する理解の促進にもつながっている。また入所・通所・放課後等デイサービスのクリスマス会や長期休暇等では、昨年度同様、演奏やダンスを披露するボランティアグループを受け入れることで、活動の内容の充実も図っている。

令和 1 年度

月	人数	延べ日数	月	人数	延べ日数
4	5人	3日	10	4人	2日
5	7人	5日	11	4人	2日
6	5人	3日	12	2人	1日
7	5人	3日	1	5人	3日
8	7人	6日	2	2人	2日
9	4人	3日	3	0人	0日
			計	50人	33日

(令和2年3月31日現在)

(3) 地元地域交流

東部自治会と共に納涼祭を7月に行なった。3月に東部自治会や近隣の住民と防災訓練を行なった。また、東部自治会に月例会議や敬老会、齊信会少年柔道（火・木・土）や朝日ヶ丘フットボールクラブ（火・木）への施設の貸し出しを行なった。

(4) はたまち食堂

平成31年4月より地域との交流を目的にこども食堂が開始された。当初は法人の利用者やその保護者の方の参加が中心であったが、徐々に地元近隣の住民に知れ渡ることになり、参加人数が増加していった。初年度は10回の開催（令和2年2月、3月は中止）で、のべ316名の参加があった。

はたまち食堂の開催により、少しずつではあるが法人への理解や認知度が高まっている。また、近隣住民との交流を重ねることが出来ており、地域のニーズを把握しやすい環境になりつつある。その一方、まだ食堂としての認知度が足りず、広報し続ける必要性がある。また、参加人数が増加していることから食堂開催場所をすまいるガーデン以外でも考えていく。

IV. 職員研修

外部研修については、強度行動障害、相談支援専門員やサービス管理責任者育成の研修を積極的に受講した。

職場内研修及び薬の勉強会については、研修委員会主導のもと実施した。職場内研修は委員会活動や初代理事長に関するものを実施し、薬の勉強会では日常業務で役立つテーマを学習した。

新型コロナウイルスの影響により、令和2年3月以降の研修は控えた。

①職員研修

N ○	開催日	研修名	参加者
1	4月16日	介護専門職として求められる接遇マナー	漆原、佐藤恵

2	5月 28日	新人職員福祉入門講座 ‘きほんのき’	佐藤恵、漆原
3	6月 13日	生産活動就労支援部会研修	下村
4	6月 18日	新任職員研修会	漆原、佐藤恵
5	6月 19, 20日	社会福祉法人会計セミナー初級編	山倉
6	6月 24日	日中活動支援部会研修	田上、安孫子
7	6月 25日	ペアソト・トレーニングリーダー養成研修 基礎研修	山田隆
8	6月 28日	知的障がい児・者支援サービス基礎講座（医療編）	城後、高徳、宗政
9	6月 28日 7月 4日	千葉県強度行動障害支援者養成研修基礎研修	山倉、海老原、青木
10	7月 2, 3日	千葉県相談支援従事者初任者研修	田口、安孫子
11	7月 2, 3, 4日	千葉県相談支援従事者研修	小野、青木
12	7月 10日	成年後見人制度利用促進に係る専門調査会研修	山田隆
13	7月 10, 11日	関東地区知的障害福祉関係職員研究大会	年藤
14	7月 22, 23日	全国知的障害関係施設長等会議	近藤、山田隆、峯田、藤村、石井
15	7月 26日	第1回相談支援専門員研修会	鈴木、志村
16	7月 29日	災害時の緊急対応訓練	田口
17	8月 5, 6日	千葉県相談支援従事者初任者研修	青木
18	8月 8日	相談支援部会研修会	鈴木
19	8月 20日	苦情対応コミュニケーションの方 法	田上
20	8月 29, 30日	全国グループホーム等研修会	近藤、藤村
21	8月 29, 30日	千葉県相談支援従事者研修	小野
22	8月 31日	第1回発達障害講座	近藤
23	9月 11日	給食施設研修会	城後

24	9月 13 日	第 2 回高次脳機能障害生活版ゾヨ ブース支援研修会	近藤
25	9月 24 日	社会福祉施設等における食中毒・感 染対策研修会	宗政
26	9月 24 日	ペアソト・トレーニングリーダー養成研修 実務研修 1 回目	山田隆
27	10月 2 日	社会福祉施設等における感染症予 防講習会	高徳、宗政
28	10月 8 日	ペアソト・トレーニングリーダー養成研修 実務研修 2 回目	山田隆
29	10月 9 日	第 3 回成年後見人制度利用促進に 係る専門調査会	山田隆
30	10月 16 日	高次脳機能障害地域支援者向け講 座	近藤
31	10月 18 日	支援スタッフ部会千葉ブロック見 学研修会	小野
32	10月 18 日	生産活動・就労支援部会見学研修会	下村
33	10月 21 日	障害者虐待防止・権利擁護管理者研 修	藤村
34	10月 23 日	ペアソト・トレーニングリーダー養成研修実務 研修 3 回目	山田隆
35	10月 25 日	千葉県知的障害者福祉協会 給食 研修会	城後
36	11月 5 日	ペアソト・トレーニングリーダー養成研修実 務研修 4 回目	山田隆
37	11月 6 日	千葉県障害者虐待防止・権利擁護 専門研修	青柳笛
38	11月 19 日	ペアソト・トレーニングリーダー養成研修実務 研修 5 回目	山田隆
39	11月 19 日	支援スタッフ部会学習会	石井
40	11月 20.21 日	地域支援セミナー	矢作、渡辺
41	11月 22 日	施設長危機管理研修会	山田隆
42	11月 22 日	防火管理実務セミナー	安孫子

43	12月3日	ペアソントレーニングリーダー養成研修実務研修6回目	山田隆
44	12月3日	福祉サービス苦情解決研修会	本岡
45	12月4~6日	リスクマネジャー養成研修	石井
46	12月6日	福祉サービス苦情解決研修会	越前谷
47	12月17日	ペアソントレーニングリーダー養成研修実務研修7回目	山田隆
48	12月18日	千葉県障害者虐待防止・権利擁護専門研修 (虐待につながる身体拘束の防止)	宮澤、山田由、山地
49	12月20日	高次脳機能障害地域支援者向け講座	近藤
50	1月14日	福祉サービス苦情解決研修会実践編	石井
51	1月14日	千葉県障害者虐待防止・権利擁護専門研修	齋藤み、本岡、青柳裕
52	1月22日	千葉県障害者虐待防止・権利擁護研修【事業主編】	峯田
53	1月25日	千葉県障害者グループホーム大会	志村
54	1月26日	自立支援セミナー	漆原、下村、高徳
55	11月14日 1月27.28日	千葉県サービス管理責任者基礎研修	田口
56	11月14日 1月29.30日	千葉県児童発達支援管理責任者基礎研修	山倉
57	1月31日	こうさい療育セミナー	吉田十、松本祐、木川、熊谷、 越前谷、吉岡
58	2月5日	子どもの人権問題講演会	井邑
59	2月14日	看取り期に必要な医学知識	嵐田
60	2月15日	自閉症基礎研修	高橋美、高木、市川
61	2月19日	令和元年度千葉市H A C C Pセミナー	城後

62	2月 22 日	福祉サービス苦情解決研修会	峯田
63	2月 27. 28 日	県協会施設長研修	藤村、山田隆、石井、峯田

②職場内研修(外部講師)

1	5月 8 日	てんかん、硬膜下血腫	22 名参加
2	6月 22 日	食中毒、熱中症	52 名参加
3	11月 23 日	感染症どうがい手洗いの重要性	46 名参加
4	1月 15 日	メタボリックシンドローム、生活習慣病、糖尿病	10 名参加

③職場内研修

日時	研修内容	対象者	参加人数
6月 22 日	研修委員会について	全職員	30 名
7月 20 日	リスクマネジメント委員会について	〃	26 名
9月 21 日	広報委員会について	〃	31 名
10月 19 日	防災委員会について	〃	26 名
1月 19 日	セラピューティックホールドの技法について	〃	51 名
2月 12 日	初代理事長について	〃	19 名

※講師は職員が担当した。